

広報

とめ

どんな動物の鳴き声が出るんだろう？

「クラフトワーク（笛作り）～市環境まつり～
（3/15・16）」



APRIL 2008

4

No.73

主な内容

- ◎ 平成 20 年度施政方針
- ◎ 市民活動総合補償制度が始まります
- ◎ 登米市協働キャラクター決定
- ◎ 原動機付自転車・小型特殊自動車のナンバープレート形状デザイン投票
- ◎ 災害時要援護者支援制度
- ◎ 9町トピックス
- ◎ 市民の広場
- ◎ 市からのお知らせ・暮らしの情報

政 施 方 針

平成20年度

「市民の目線」「市民の視点」で

市民との協働

による持続的な発展を

平成17年4月に登米市が誕生してから、今年で4年目を迎えました。わたしが新生登米市のかじ取り役を担って3年。以来「市民の目線」「市民の視点」で、「健康」「安全」「安心」をキーワードに、それぞれの地域でこれまで培ってきたまちづくりを尊重しながら、「登米市総合計画」の基本理念である「市民との協働による登米市の持続的な発展」を目指して、各種施策を実施してきました。

合併の契機となりました「消防防災センター」や「火葬場」、「汚泥再生共同処理センター」、そして「きたかみ園」についても民設民営による整備が決定され、広域4事業のすべてに着手することができました。市民皆さんや関係各位のご理解ご協力に對しまして、深く感謝とお礼を申し上げます。

さて、わが国の少子化の進展に伴う人口減少時代への突入や地方経済の低迷など、構

造的な課題に加えて、米国サブプライムローン（低所得者向け高金利型住宅ローン）の問題や原油・穀物の価格高騰に伴って生活用品の価格が上昇するなど、新たな問題が生じています。

これによる市民生活への影響が顕著となつていることから、これまでの施策を検証しながら、効率的で効果的な行政運営に努め、登米市総合計画の実現を目指して、各種施策を実施してまいります。

- ▼医療体制の整備
- ▼産業振興
- ▼災害に強いまちづくり
- ▼協働のまちづくり





市民皆さんに「安全・安心」の医療が提供できるように、医師確保・経営改革を含めた医療体制の整備を進めていきます

医療体制の整備

本

市は17年4月に合併して以来、開業医が少ない地域事情などもあり、市内に5病院を持つ自治体として今日まで運営してきました。しかし、病院を取り巻く環境は、年々厳しさを増してきており、特に全国的な医師不足や大学医局の医師引き揚げなどによる勤務医の過重労働、施設面では耐震強度不足が大きな問題となってきました。

市立病院の医師数も、13年4月時点で50人いましたが現在では43人となり、当日数が増えるなど、医師にとつては厳しい労働環境となつていきます。また、病院経営の収支は、合併前の16年度で5病院合わせて5億2千万円の赤字でしたが、17年度約6億、18年度13億4千万、19年度は17億円以上の赤字となつており、今後ますます増えることが予

測され、病院をそのまま維持していくことが難しい状況となりました。

このことから、市では18年5月に医師会、歯科医師会、薬剤師会、東北大学教授、県、市などの関係者で構成する「登米市地域医療福祉システム検討委員会」を設置し、19年3月に市立病院の将来構想についての報告を受けました。

さらに、19年5月には「登米市地域医療福祉体制検討委員会」を設置し、同委員会には地域医療体制の充実と、救急医療体制の整備を含めた病院の抜本的な改善策の検討を依頼し、19年12月に市立病院再編計画の最終報告書の提出を受けました。

これを受けて市として検討を重ねた結果、現在の医療水準を最大限確保しながら、「安全・安心の医療提供」「医師の労働環境の改善」「安定した経営基盤の確立」を目指し、断腸の思いで市立病院の再編・改革の基本方針を決定しました。

この基本方針に基づき、現行の5病院2診療所体制を23年4月1日の目標時期には、2病院5診療所体制とします。現在の医師確保の見直しや病院再編による激変緩和な

どを考慮して、まずは20年4月に4病院3診療所体制とし、登米病院を無床診療所とします。同じく4月、経営責任を明確にし自律的な経営を行うために、地方公営企業法を全部適用（経営に必要な権限を有する事業管理者の設置や、職員の採用・給与を独自決定できること）し運営します。

今回の市立病院再編・改革で診療所化させていた、だく地域の皆さんには、ご負担ご不便をお掛けすることとなりますが、一方、入院患者を持たなくなることで、日中の診療時間のすべてを外来診療に充てられることや、

他病院へ当直の応援が可能となることで、医師の労働環境改善につながります。

さらに、安全・安心の医療提供という観点から、初期救急体制を充実させるための取り組みを実施したいと考えています。その柱の一つとして、市内すべての消防署出張所に救急車の配備ができるように、台数を

増やして救急搬送の迅速化を目指します。

地域の医療水準を確保して、いくための取り組みとしては、病院の再編・改革だけでは成り立ちませんので、今後とも地域における医療・福祉・介護と連携しながら医療提供体制を維持し、市民皆さんの生活を守っていききたいと考えています。

産業振興

わ

が国農政の大転換となる「経営所得安定対策等大綱」が、19



「農地・水・環境保全向上対策」を引き続き推進し、力強い農業構造の確立と先進的な営農活動を支援していきます

年度から本格的にスタートしました。新たな対策の一つ「品目横断的経営安定対策」については、その実践検証から国において見直しが進められています。

新たな対策が始まった中で、全国的な19年産米の過剰作付けが誘因となり、米価の大幅な下落を引き起こしています。さらには20年産米の生産調整面積が拡大するなど、農業を取り巻く環境はますます厳しい状況になっています。

また、追い打ちをかけるように世界経済の潮流として、原油価格の高騰や、地球温暖化の原因の一つである二酸化炭素の排出削減に有効だとし、穀物のバイオエネルギー燃料への転換により飼料用などの穀物不足が世界的に起こっています。このような原因による農業資材、飼料の価格高騰などが農家経営を直撃しています。

こうした状況下で、本市が県下に率先して取り組んだ「農地・水・環境保全向上対策」は、本市の環境保全型農業の根幹となる、農業の持続的発展と水田の多面的機能の確立に結びついており、力強い農業構造の構築と先進的な営農活動を支援するため、引き続き

き推進します。

また、縮まるどころかささらに拡大した経済の地域格差の中で、本市の産業振興の構造を改革するため、19年度に策定した「登米市産業振興総合計画（経済成長戦略）」の計画的、かつ積極的な取り組みにより、地域経済戦略の拡充と雇用機会の向上を見据えた地域循環型産業の構築を目指した事業に取り組みます。

次に、新たな企業支援と雇用創設を拡大するため、センทรัล自動車車の宮城県進出に伴う、自動車関連産業の幅広い分野の企業集積に対応する誘致活動を、関係機関と密接な連携の下、鋭意努力します。

また、産業界、大学、行政の産学官連携により研究・開発された高度な技術の情報収集に努め、その情報を既存企業に提供することで、技術力の高度化を支援します。こうした取り組みの実効性を確保するため、引き続き企業誘致と雇用創出に向け、

新たな工業団地を創設する取り組みなど、ハード、ソフト両面での環境整備の対策を講じます。

災害に強いまちづくり

災

害から市民の生命と財産を守り、市民皆さんが安全で安心して暮らすことができるように、19年2月に「登米市地域防災計画」を策定して、防災体制の強化を進めているところで

す。この計画に基づき、災害時における「共助」の中核となる



災害時における「共助」の中核となる自主防災組織の結成と育成を推進し、地域防災力の向上に貢献できる組織体制づくりを目指します

る自主防災組織の

結成促進と育成により地域防災力を高める組織体制づくりを目指します。

また、木造住宅の耐震診断を進め、

さらには、民間事業者などとの災害応援協定の締結を進めるとともに、

これまで協定締結を行った関係機関との各種訓練を実施します。

次に、市民とのさらなる情報の共有を進めていくために、防災行政ラジオの普及をしていきます。この取り組みにより、災害時には最も重要となる市民への情報伝達をより確実・早急にするとともに、災害時の早期初動体制の確保に努めます。

協働のまちづくり

市

（仮称）登米市協働のまちづくり
民皆さんが市政に参加しやすい環境の整備を推進するため、



民皆さんが市政に参加しやすい環境の整備を推進するため、「（仮称）登米市協働のまちづくり推進条例」の制定に向けて検討・準備します

くり推進条例」の制定に必要な検討・準備を進めます。

また、民皆さんが相互の結びつきを深めながら、地域の課題解決に向けた行動計画などをまとめた、地域の将来ビジョンとなる「市民が創る地域のまちづくり計画」の策定に向けて取り組みます。

次に、地域自治組織や市民活動団体などが安心して地域づくりや市民活動に参加できるように、活動中の負傷、損害賠償などさまざまな事故への補償制度として、新たに「市民活動総合補償制度（5頁参照）」を確立していきます。

5月から

『市民活動総合補償制度』 が始まります

市では、市民皆さんが安心して市民活動を行うことができるように、活動中の万が一の事故に備えた「市民活動総合補償制度」を始めます。この制度は、公益的な市民活動中の事故に対して一定水準の補償を行うもので、万が一事故が起きた場合には、その活動や事故が要件を満たしていれば、保険金が支払われます。

□保険の対象となる活動

市民団体などが行う公益性のある活動（個人や団体などが自発的に行う活動で、広く市民のためになる活動のことをいいます）で、無報酬（労働の対価を得ていないことをいい、昼食代、交通費の実費程度は報酬に含まれません）で行うものをいいます。

□具体的な事例

- 町内会の清掃活動中に参加者が転んで骨折した。
- 町内会のパトロールでけがをした。
- ボランティア活動中に誤って備品を破損した。
- 地区運動会の準備中に備品を倒してしまい、他人にけがをさせてしまった。
- 市が主催する事業をボランティアで手伝ってけがをした。
- P T A主催のピクニックに参加した子どもが足を滑らせけがをした。

□対象とならない活動の例

- 個人やグループが趣味として行うスポーツ活動や文化活動
- 学校管理下での活動
- 災害救助ボランティアなどの緊急時の活動
- 銃器を使用する有害鳥獣駆除活動
- 野焼き、山焼きなどを伴う活動
- 政治や宗教または営利を目的とした活動 など

□事故が起きたとき

事故が起きた場合は、各団体の責任者または事故当事者から事故報告書を提出していただきます。団体規約、名簿、活動内容などが分かる資料も必要です。

□その他

- この補償制度は、すべての事故を対象とするものではありません。また補償額も一定水準のものとなっています。必要に応じて民間の保険などに加入してください。
- この記事は、総合補償制度の概要をまとめたものです。詳細については、下記までお問い合わせください。なお、制度の手引きや事故報告書は各総合支所に備え付けています。

【問い合わせ】

企画部市民活動支援課 ☎ 0220 (22) 2173
各総合支所地域生活課

■賠償責任補償

市民活動中に第三者の身体・財物などに損害を与え、法律上の賠償をしなければならない場合に補償します。

区 分	保険金支払限度額
身体賠償	1人につき 6,000万円 1事故につき 2億円
財物賠償 (受託物含む)	1事故につき 100万円

※免責金額 1万円（自己負担額）

■傷害補償

市民活動中に従事する人または参加者が、事故で負傷した場合に補償します。

区 分	保険金補償額
死亡補償	1人につき300万円
後遺障害補償	1人につき9～300万円
入院補償	1日につき3,000円（180日限度）
通院補償	1日につき2,000円（180日以内の通院で90日を限度）



安全・安心を守る防災拠点

消防防災センター始動

市民皆さんが安全に安心して暮らせるための防災拠点となる「登米市消防防災センター」が完成し、3月17日から業務を開始しました。

施設は消防本部と防災センターの機能を備えているほか、消防訓練施設や臨時ヘリポートが整備されています。また、防災体験・展示ホールなど、防災啓蒙も兼ね備えた総合防災施設となっています。

大規模災害時の防災拠点

この事業は、再来の切迫度が増している宮城県沖地震の大規模災害に必要な防災拠点の重要性和、現庁舎の老朽化・狭隘化に伴い、平成17年から3カ年事業として着手したものです。

北上川舟運「ひらた舟」をイメージ

「消防防災センター」「消防本部」「消防署」三つの機能を備える庁舎棟と、救出救助訓練、消火訓練が行える「訓練棟」が併設されているほか、臨時ヘリポートの離発着場を

完備するなど、多岐災害に対応した総合的な防災機能を備えた施設となっています。

建物は北上川舟運のシンボル「ひらた舟」をイメージしており、庁舎棟は免震構造、訓練棟は耐震構造を採用し、大災害時にも建物補修をすることなく継続して使用できる高い安全性を有しています。また、環境・省エネ・経済性を考慮し、自然採光、自然換気、雨水の利用など自然環境にやさしい施設です。

高齢者や障害者が利用しやすい施設

利用する人へ配慮し、宮城県「人にやさしいまちづくり

上空から撮影した登米市消防防災センター

さまざまな機能を備えた施設です



【2階事務室】
消防総務課・予防課・警防課が配置される消防本部事務室。



【車庫】
隊員の緊急出動時における機動性を重視し、車庫は市道側に面した設計としています。



【地震体験装置】
宮城県沖地震、阪神・淡路大震災の地震体験ができます。



【指令システム】
119番の受け付けから災害場所の特定、支援情報提供など初動体制の迅速化により、災害被害を軽減します。



【訓練棟】
救出救助訓練・消火訓練などが行える施設で、より実践的・効果的な訓練ができます。



【障害者用トイレ】
ハートビル法に適合した人にやさしい施設となっています。



【臨時ヘリポート】
傷病者の緊急輸送や林野火災時における拠点基地として利用します。



【防災用品展示】
災害に備え、日ごろから準備しておく必要がある備蓄品や便利な用品を展示しています。



消防防災センターの概要

- 住所 〒987-0512
登米市迫町森字平柳25番地
- 電話番号
【代表】 ☎ 0220 (22) 0119
【災害時間い合わせ】
☎ 0180 (992) 099
【消防本部】
○消防総務課 ☎ 0220 (22) 3119
○予防課 ☎ 0220 (22) 1900
○警防課 ☎ 0220 (22) 1901
○指令課 ☎ 0220 (22) 1902
【消防署】 ☎ 0220 (22) 2119
- 敷地面積 12,450㎡
- 施設規模
○消防庁舎兼消防防災センター
RC造3階建て(免震構造)
延床面積4,120㎡
○訓練施設
RC造3棟 延床面積682㎡
- 総事業費 19億7,500万円
(用地取得、建物解体、設計・建築など)

**防災意識を高める
体験コーナーを整備**

1階は地震体験、消火体験、防災用品の展示、2階には煙(避難)体験や緊急通報体験などができる「防災体験・展示ホール」を整備しています。万が一のときに備え、防災意識、防災対応力を身に付けることができます。



3月22・23日の庁舎見学会には、約1,500人が来場しました。

能消防指令装置を整備し、瞬時に災害現場の特定、情報の提供を行うことで、初動体制の迅速化により災害被害の縮減を進めます。

また、指令センターは高機能消防指令装置を整備し、瞬時に災害現場の特定、情報の提供を行うことで、初動体制の迅速化により災害被害の縮減を進めます。

条例」に基づき、ハートビル法(高齢者・身体障害者の人たちが円滑に利用できる特定建築物の促進に関する法律)に適合する人にやさしい施設としています。

防災体験・展示ホールは、各種団体や自主防災組織の防火・防災の啓蒙活動の場として市民皆さんが利用できます。団体利用の際には予約が必要となります。

【利用問い合わせ】
登米市消防署
☎ 0220 (22) 2119

「とめ丸」に 決まる

市が重点施策に掲げている「協働のまちづくり」。そのキャラクターが『とめ丸』に決まりました。

キャラクターのデザイン公募は、県の青年育成推進事業「M・Y・Dream（マイ

ドリーム）」の登米地区2期生（菅原達徳代表（たのり迫））が企画し、登米市を愛する人を応募資格に、昨年8月から9月まで全国に募集を呼び掛け、県内外から248点の応募がありました。

応募された作品は、市長や市内高校の生徒会長、新聞記者、青年団関係者らで構成する選考委員会で選考。その結果、神奈川県平塚市のグラフィックデザイナー小澤良明むらきさんの作品『とめ丸』が最優秀賞に輝き採用されました。

採用された作品は、北上川

水の里をイメージした「と」のヘアスタイルで、体と足がひとめぼれの米の形をしています。また、指のポーズは「みんなで一緒になって一つのものをつくる」という協働の意味が込められています。

デザインの受賞者表彰式は2月23日、県登米合同庁舎で行われ、最優秀賞と優秀賞2作品の発表後、小澤さんに賞状と賞品が菅原代表から手渡されました。

なお、協働キャラクター『とめ丸』は、マイドリームから市に引き渡されましたので、市民皆さんや各種団体が協働のシンボルなどに使用することができ、使用に当たっては手続きが必要です。詳しくは担当課までお問い合わせください。

【問い合わせ】
企画部市民活動支援課
☎ 0220 (22) 2173

米粒を見立ててデザインされた「とめ丸」。市の協働キャラクターになりました



「みやぎの明治村」にぎわい活性化事業

フリーペーパー “もっす” を創刊

登米町の「みやぎの明治村」を活性化させるために、平成18年度から宮城大学、県、市、商工会、地元関係者が協力して、「みやぎの明治村にぎわい活性化事業」を行っています。今年度は、(※)フリーペーパー「もっす」の創刊に向けた取り組みを行い、企画発行編集会議（鈴木隆彦たかひこ編集長）を立ち上げ、委員が自ら取材・編集し、3月に創刊号が完成しました。内容は登米町内の観光マップやイベント・店舗情報のほか、お得なクーポン券も盛り込まれています。

「もっす」は、登米総合支所、とよま観光物産センター「遠山之里」、みやぎ北上商工会登米支所などで入手できますので、「みやぎの明治村」の散策などにご活用ください。

(※) フリーペーパーとは？

駅や公共施設、商店などに置いてある無料の雑誌のことをいいます。

【問い合わせ】

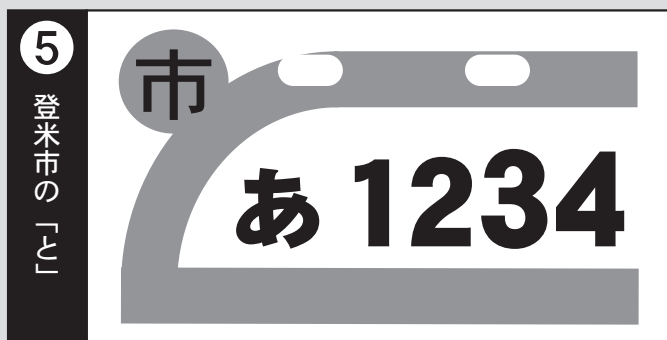
宮城県登米地方振興事務所 地方振興部
☎ 0220 (22) 6125



登米町の魅力が盛りだくさんに掲載されているフリーペーパー「もっす」

原動機付自転車・小型特殊自動車 ナンバープレート形状デザインの 投票をお願いします

登米市をPRする原動機付自転車および小型特殊自動車のナンバープレート形状のデザインを、市内に居住または通勤・通学している人を対象に募集したところ、合計6点の応募がありました。応募された作品の中から1点を採用し、今年の秋ごろから導入する予定です。選考については、市民皆さんの投票により決定・採用しますので、どしどし投票をお願いします。



※上記のデザインは投票用に修整しています。

＝ 投票方法 ＝

① 専用投票用紙による投票

各総合支所窓口で専用の投票用紙、投票箱を設置しています。好きなナンバープレートの番号、住所、氏名、電話番号を記入の上、投票してください。なお、投票用紙は市のホームページからもダウンロードできます。

② はがき・ファクシミリによる投票

好きなナンバープレートの番号、住所、氏名、電話番号を記入の上、投票してください。

【投票期限】 4月30日（水）必着

【投票先・問い合わせ】

総務部税務課市民税係 〒987-0511 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1

☎ 0220 (22) 2163 FAX 0220 (22) 0239

春の交通安全運動

4/6(日)～15(火)

交通安全



春の交通安全運動市民大会を開催します

○とき 4月7日(月) 午前11時15分～

○ところ 登米総合体育館(とよま蔵ジウム) 前広場

交通ルール 守るあなたが守られる

運動の基本「子どもと高齢者の交通事故防止」

運動の重点

- 1 すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底(全国共通)
- 2 自転車の安全利用の推進(全国共通)
- 3 飲酒運転の根絶(全国共通・登米市)
- 4 子どもと高齢者の正しい道路横断の励行(宮城県・登米市)
- 5 高齢者の交通事故防止(登米市独自)

高齢者運転免許自主返納 支援事業を実施します

市では4月から、65歳以上の高齢者の方ですべての運転免許を自主返納した人を対象に、次の支援を行います。

1 代替交通手段として、登米市市民バスの1年間無料乗車券「あしがらくん」の交付

2 感謝状の贈呈

3 身分証明書の役割も有する住民基本台帳カードの取得費用(500円)の支援(希望者のみ)

※**1**については即日交付、**2****3**については発行までに数日かかります。

※**1**の「あしがらくん」とは、自主返納者のみを対象とした無料乗車券です。

【自主返納の手順】

①警察署窓口(公安委員会)へすべての運転免許を返納する。

□ 迫・中田・米山・石越・南方の人
→ 佐沼警察署へ

□ 登米・東和・豊里・津山の人
→ 登米警察署へ

※警察署から「申請による運転免許の取消通知書」が交付されます。

②各総合支所地域生活課で申請書に記入し、上記取消通知書を添付して提出する。

【問い合わせ】

市民生活部市民生活課

☎ 0220(58) 2118

【申請に必要な書類】

1 市民バス
無料乗車券

① 申請による運転免許の取消通知書
※警察署(公安委員会)へ免許を返納した際に受領します

2 感謝状

② 証明写真1枚(4.5㌘×3.5㌘)

③ 認印

3 住基カード
(希望者のみ)

① 本人確認書類
・顔写真入り身分証明証
・上記以外は保険証・年金手帳など2種類

② 証明写真1枚(4.5㌘×3.5㌘)
※写真入り住基カードの場合。市民バス無料乗車券用とは別にもう1枚必要です。

③ 認印

人権を守ります。お気軽に相談ください

人権擁護委員

人権擁護委員は、市民皆さんの人権が侵害されないように、絶えず見守っています。毎日生活を送る上で、「これは人権問題ではないか」と思ったときや「法律が分からないので困っている」とときには、近くの人権擁護委員へ気軽にご相談ください。なお、相談は無料でその内容は一切秘密に扱われます。

■ 登米市人権擁護委員協議会委員

町域	人権擁護委員	住所	電話番号
迫	東 敬 三		
"	平 間 りつ子		
登米	鈴 木 和 夫		
"	佐 竹 孝 喜		
東和	高 橋 信 孝		
"	松 木 忍		
中田	日 野 周 一		
"	須 藤 勇 一		
豊里	及 川 英 一		
"	高 橋 由紀子		
米山	千 葉 千代子		
"	岡 田 玉 枝		
石越	後 藤 常 明		
"	鈴 木 怡 子		
南方	渡 邊 稔		
"	佐々木 則 子		
津山	橘 智 雄		
"	佐々木 万亀子		

【問い合わせ】 市民生活部市民生活課 ☎ 0220 (58) 2118

仲間・地域づくりをしませんか

平成20年度女性セミナー参加者募集

地域のコミュニティーや女性同士のつながりが弱くなっている現在、さまざまなテーマの学習会を自主的に企画・運営することで、仲間づくりや地域の次期リーダーとなるためのスキルアップ（技能や能力の向上）を目指します。ぜひお申し込みください。

【対象者】 市内在住・在勤の女性

※過去に受講したことのある人はご遠慮ください。

【定員】 30人（先着順）

【負担金】 昼食代、材料代などを負担していただきます。

【申込締切】 4月30日（水）

【申込方法】 電話、ファクシミリ、Eメール

※氏名、住所、電話番号、年齢を明記してください。

【問い合わせ・申し込み先】

教育委員会生涯学習課

☎ 0220 (34) 2698 FAX 0220 (34) 2504

Eメール syogaigakusyu@city.tome.miyagi.jp



昨年行われたセミナーの様子

【学習会日程・内容（日程などは変更する場合があります）】

	日時	会場	テーマ
1	5月16日（金） 10:00～15:30	登米教育資料館	『ふれあい』～豊かな心と個性をはぐくむ～
2	6月20日（金） 10:00～15:30	東和総合支所	『うるおい』～人と自然の共生を～
3	7月18日（金） 10:00～15:30	南方	『やすらぎとゆとり』～安全・安心、快適な暮らし～
4	8月29日（金） 9:00～16:00	県内（移動研修）	『活力』～大地の恵と人の技～
5	9月26日（金） 10:00～15:30	迫	『協働』～創造力を生かす～
6	10月31日（金） 10:00～15:30	中田	『企画』～学習会を企画・実施しよう～



市では、「危機」の定義を「多数の市民の生命、身体および財産に重大な被害が生じ、または生じる恐れのある緊急事態」とし、さらにこの「危機」を「災害」「武力攻撃事態など」「その他の緊急事態」の3つに分類して、それぞれの「危機」に対応する市の計画などを下記のとおり明確にしています。

▶ 災害

「災害対策基本法」に基づき、平成19年2月に『登米市地域防災計画』を策定し、災害に強いまちづくりと安心できる市民生活の実現に向けて、地震災害をはじめ風水害などの災害対策に努めています。

▶ 武力攻撃事態など

15年6月制定の「武力攻撃事態等における我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全の確保に関する法律」に定められている、武力攻撃事態、武力攻撃予想事態、緊急処理事態に対応する『登米市国民保護計画』を19年2月に策定しました。

▶ その他の緊急事態

「大規模な危険物事故、感染症などの緊急事態」などの危機対策を行うため、19年7月に『登米市危機対策指針』を定めました。この指針に基づき、市の各部局においては所管業務の災害対応マニュアルを作成するとともに、職員にあっては災害時職員行動マニュアルにより行動すると定めています。

登米市災害（危機管理）対策本部

《本部会議》

本部長：市長 副本部長：副市長

本部長：教育長、総務部長、企画部長、市民生活部長
産業経済部長、建設部長、医療局長、消防長
水道事業所長、教育次長、会計管理者
消防団長、危機管理監、その他市長が指名する者

取りまとめ・報告 ↑ ↓ 指示

《本部事務局》

事務局長：危機管理監
事務局次長：防災課長、消防本部警防課長
職員：防災課、警防課、本部連絡員ほか

指示伝達

報告

報告 ↑ ↓ 指示伝達

各部局（各課など）

《支部＝総合支所》

支部長：支所長
副支部長：地域生活課長
課長：地域生活課長
：市民福祉課長
課員：地域生活課
：市民福祉課

防災行政ラジオの申し込みについて

防災行政ラジオの申し込みを各総合支所の窓口で受け付けています。申し込み用紙は、各行政区長を通じて各家庭に配布していますが、各総合支所の窓口にも置いていますので、必要な人はお申し込みください。申し込み用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。

【負担額】 1,000円

【販売台数】 10,000台

【申込期間】 平成20年4月1日（火）～30日（水）

【問い合わせ】 総務部防災課 ☎ 0220（22）2130



キーワードは

地域の連携



3月に策定した「災害時要援護者支援マニュアル」に基づき、災害時に支援が必要な人の手助けをします

登録してください 災害時要援護者支援制度

災害時には支援が必要な人（要援護者）を地域で支え合いましょう

市では、災害時要援護者支援マニュアルを策定し、災害時における要援護者への支援を行っていくことにしています。災害時要援護者支援制度とは、一人暮らしの高齢者や障害のある人など、災害が起きたときに手助け（援護）を必要とする人に対して、近隣の人や自主防災組織、行政区、民生委員児童委員など地域が連携して支援する制度です。災害時に支援が必要な人は「災害時要援護者支援台帳」へ登録しておくことをお勧めします。登録時には要援護者を手助けする人も、あらかじめ決めておくこととなっています。支援者は自分にできる範囲での援助をお願いします。

- 【申請期間】 随時
- 【申請方法】 「災害時要援護者登録制度登録申請書」に必要事項を記入の上、申請先に提出してください。
- 【申請先】 各総合支所市民福祉課
※担当地区の民生委員児童委員、行政区長を通じて申請することもできます。
- 【問い合わせ】 福祉事務所長寿介護課 ☎ 0220 (58) 5551

スポーツ&各種入賞情報

(敬称略)

紙面のスペースの問題などから、主に全国・県大会などで優秀な成績を残した個人・団体や、市主催の大会などの結果のみを掲載しています。

第3回登米オープン卓球大会

- 開催日 3月9日(日)
- 会場 中田総合体育館

【男子シングルス】

第1位 及川雅史

【混合ダブルス】

第3位 佐藤裕・藤浦瞳

(登米ク・登米ク jr)

※市内の上位入賞者のみ掲載

第17回伊豆沼・内沼の自然フォトコンテスト

【最優秀賞(宮城県知事賞)】

蛭田敏夫(中田)

【群翔】

【金賞(登米市長賞)】

「出番前」

【金賞(栗原市長賞)】

千葉稔(豊里)

【羽紋様】

伊藤正美(迫)

【銀賞(若柳観光協会会長賞)】

「夕日に向かってマガン乱舞」

【銅賞(朝日新聞社賞)】

伊藤孝喜(中田)

【戯れ】

高橋利行(迫)

第3回登米市中学校インドアソフトテニス大会

- 開催日 1月26日(土)
- 会場 登米総合体育館 中田総合体育館

【男子】

第1位 村上・北島(佐沼中)

第2位 工藤・及川(東和中)

第3位 丸森・岩淵(東和中)

千葉・織田(中田中)

【女子】

第1位 佐藤・阿部(東和中)

第2位 工藤・三浦(中田中)

第3位 秀・及川(東和中)

千葉・石川(東和中)

平成19年度文化財保護功労者表彰

- 開催日 2月5日(火)
- 会場 多賀城市「東北歴史博物館」

【文化財保護功労者表彰】

片平彰(登米)

佐々木裕(登米)

阿部昭二郎(中田)

及川秀男(中田)

平成19年度食育活動優良事例表彰

- 開催日 2月28日(木)
- 会場 仙台市「パレス宮城野」

【東北農政局長賞】

「地場産活用分野」

登米市地域婦人団体

連絡協議会

練習成果を ハツラツ披露

第3回市青年文化祭



豊里町青年会が合唱を披露

第3回市青年文化祭が2月24日、迫公民館で開催され、子どもからお年寄りまで数多くの来場者がありました。開会式では、鎌田和敏青年団連絡協議会長（豊里）が「青年会活動は仕事が終わっ



会場には迫地区幼稚園の園児が描いたぬり絵も展示

てから行っています。今日まで会員が頑張つて練習や準備してきた活動内容を、皆さん楽しんでください」とあいさつしました。ステージ発表では、太鼓演奏や神楽など、日ごろから積極的に取り組んでいる郷土芸能の練習成果を披露。人形劇や合唱、ダンス、よさこいなども演じられました。また、書道、写真、手芸品などの美術・生活文化展や、のど自慢があつたほか、地元の迫地区幼稚園の園児が描いた市環境キャラクター「トメル君とオトメちゃん」のぬり絵展示、佐々木義衛さん（米山）による「登米音頭」の特別ショーも行われ、地域住民と交流を深めました。

89 ERS 選手が登米市に

エイティナイナーズ

バスケットボール教室／bjリーグ公式戦



選手からシュートの基本動作の指導を受ける参加者

男子プロバスケットボール、bjリーグ2007～2008シーズン公式戦、仙台89ERS第31・32戦（対東京アパッチ）が3月1、2の両日、登米総合体育館で行われました。公式戦に先駆け、前日の2月29日には市内外の小中学生約170人を対象に、中田総合体育館でバスケットボール教室を開催。宮城県出身の日下光、佐藤真哉、松田大地選手をはじめ、スリーポイント



技とスピードのぶつかり合いで白熱したゲームを展開

シュートの名手ボビー・セントプルー選手など、全選手とコーチ陣が講師を務めました。参加者は、小学生と中学生がそれぞれ班に分かれて、基本姿勢やボールハンドリング、ターン、デイフェンスなどを学習。シュートやドリブルの技術に磨きをかけました。また、教室終了後には選手との交流会も行われ、子どもたちはお目当ての選手からサインや握手をしてもらい、貴重な体験をしました。



チームキャラクターの「ティナ」も応援で大活躍

公式戦は、両日とも前売り券が完売しスタンドは超満員。市内外から訪れたブースター（応援団）が、チームカラーの黄色の手ぬぐいやボードなどを持って、選手に大きな声援を送りました。試合は、第31戦が佐藤選手の活躍で107対97の今季最多得点勝利。第32戦は連勝を狙い健闘しましたが、86対99で惜しくも敗れました。

地域が一体で環境を学ぶ

第1回市環境まつり

第1回市環境まつりが3月15、16の両日、ロックシティ佐沼で開催されました。

会場は多くの買物客が往来する中央玄関のセントラルコート。1日目は宮城県森林インストラクター協会会員に

よるクラフトワークが行われ、親子連れが木を使った動物の鳴き声が出る笛や、置物などの製作に挑戦しました。

2日目は、テレビやラジオで活躍する、東北放送気象予報士の鈴木智恵さんによる環



環境キャラクター「トメル君とオトメちゃん」入りマイバッグに絵付けする親子

境出前授業を開催。地球温暖化問題をテーマに、子どもも楽しめる講座が開かれました。

また、第16回環境作文コンクールで、全国から3,750点の応募（市内から101点）の中から入賞（18点）した阿部直樹君（米谷小6年）の表彰式も行われ、布施市長



ぬり絵大会や描き方教室も行われました

から表彰状が贈られました。

2日間を通して実施された、環境キャラクター「トメル君とオトメちゃん」入りマイバッグの絵付け体験では、参加者が思い思いに色を塗ってオリジナルのバッグを製作。ぬり絵大会や描き方教室も行われたほか、環境パネル展、エコ検定のPR活動などたくさんさんのイベントもあり、多くの市民が環境に理解を深めた2日間となりました。



子どもの生活の様子や妊娠期の悩みを話す母親

悩みや心配をみんなで解消

こんにちは赤ちゃんサロン

「こんにちは赤ちゃんサロン（平成19年度4回目）」が3月21日、南方子育てサポートセンターで開催され、市内の17組の妊婦や乳児を抱える母親らが参加しました。

布施市長は「現在、市立病



参加した親子全員で手遊びをしました

院で出産することができず、皆さんにご迷惑をお掛けしています。妊娠期間中は、多くの悩みや不安なことがあるので、同じ立場の人たちで話をしたり、触れ合ったりして悩みを解消してください」とあいさつしました。

参加者は、3つのグループに分かれてフリートーキングを実施。「体重管理が難しい」「夜泣きをして大変」「第1子の面倒を見ながら、生まれてくる子どもに母乳を与える良い方法は」など、悩み事や心配事などが話し合われました。

その後、同センターの職員による手遊びや、助産師、栄養士、歯科衛生士、保健師の専門スタッフによる相談受付もありました。

塩分控えめの料理で健康に

津山で食生活改善講習会

食生活改善講習会（ヘルスサポーター 21事業）が3月5日、津山ふれあいセンターで開催され、食生活改善推進員、地区住民35人が参加しました。この講習会は、食を通して楽しく健康づくりを実践してもらおうと、推進員（食生活の改善に取り組むボランティア）が企画したものです。参加者は肥満が引き起こす、さまざまな病気について学んだ後、減塩をテーマに調理実習を行いました。また、講習会終了後には、受講者へ「ヘルスサポーター登録証」が交付されました。



▲減塩をテーマに体に良い調理方法などを学ぶ参加者



▲遠野市に昔から語り伝えられている民話を披露する細越さん

民話の世界に引き込まれ

石越で「遠野の民話を聞く会」

児童の心と体の健やかな成長を願い、「遠野の民話を聞く会（青少年のための登米市民会議石越支部・石越公民館共催）」が3月12日、石越小で開かれ、同校全校児童とその保護者ら310人が参加しました。講師に岩手県遠野市在住の語り部、細越雅子^{まさこ}さんを迎え、低学年と高学年を午前・午後に分けて開催。細越さんは遠野市に昔から語り伝えられてきた民話を、イラストを使いながら、所々に笑いを誘うユーモラスな語りも交えて披露しました。参加した児童や保護者は、民話の世界に引き込まれていました。

宮城の歴史を古典で学習

東和で歴史展示会

歴史展示会「美しき国 日本の文化・歴史絵巻」が2月21日から5日間、東和総合支所で開催されました。展示会は宮城県図書館の協力で、源氏物語絵巻などの古典文学や絵草子、葛飾北斎の浮世絵などの高精度レプリカを展示。テーマ別に展示したコーナーには、東和町内の古くからの家に伝わる古文書なども展示されました。また、23日には宮城県図書館長^{むねひろ}の伊達宗弘さんによる歴史講座も行われ、市内外から聴講に訪れた人たちは、宮城の歴史を熱心に聞き入っていました。



▲東和総合支所の2階フロアを使って開かれた歴史展示会



▲不審火予防のため河川敷の枯れ草やごみなどを燃やす団員

不審火予防に消防団が団結

米山で河川敷枯れ草焼却作業

河川敷枯れ草焼却作業が3月9日、迫川、旧迫川の河川敷で行われ、市消防団米山支団員ら約200人が参加しました。河川敷には、繁茂した雑草やごみなどが散乱し、川の流れの妨げになっていることから、市と消防団が共同で年1回枯れ草の焼き払いをしています。また、空気が乾燥するこの時期の不審火予防も兼ねています。各分団はポンプ車を配置し、風下で枯れ草に火を付けると勢いよく燃え上がりました。飛火による火災に注意しながら、消防団員による残火の確認は夕方まで実施されました。

生命と財産は自分で守る

登米で一般家庭防火査察

春の全国火災予防運動の一環として、一般家庭防火査察が3月9日に登米町内で実施され、市消防団登米支団員らが参加しました。例年春には、独居老人宅のみを訪問していますが、今回は地域で連続して火災が発生したことや今年5月から設置が義務付けられる住宅用火災警報器設置の呼び掛けを行うために、地域全世帯へと範囲を拡大して実施しました。特に警報器については、5月31日までに設置することが義務付けられているため、参加した団員は積極的な設置を呼び掛けていました。



▲団員らが各家庭を訪問して住宅火災警報器の設置を呼び掛けました



▲馴れ親しんだ校舎で最後の校歌を思いを込めて歌う児童たち

馴れ親しんだ校舎にお別れ

新田第一小・二小・二幼で閉校・閉園式典

新田第一小の閉校記念式典が3月15日、新田第二小・新田第二幼稚園の閉校・閉園記念式典が16日に、それぞれ新田中、新田第二小で行われました。式典には、在校生のほか、保護者や学区内の住民、来賓が出席。児童代表のことばに続いて、参加者全員で最後の校歌斉唱を行い、校旗が市長に返納されました。今月から両小学校は統合され、新田中の隣に建設された新校舎で「新田小学校」として新たなスタートを切ります。なお、新田第二幼稚園は新田第一幼稚園に統合され、「新田幼稚園」となります。

夜間中田で交通安全啓発訪問の外出は特に気を付けて

年々増加している高齢者の交通事故を防止しようと、交通安全啓発高齢者戸別訪問が2月24日、中田町上沼籠壇区内で実施されました。佐沼地区交通安全協会上沼支部・交通安全母の会の会員12人が、2班に分かれて70歳以上の高齢者がいる45世帯を訪問。交通安全啓発チラシの配布や、夜間の外出時の事故防止用にと、車のヘッドライトで反射する靴用の反射材を対象者の靴に貼って交通事故防止を呼び掛けました。訪問されたお年寄りも、「今後夜間に出掛けるときは、この靴を履いて出掛けます」と話していました。



▲会員が高齢者のいる世帯を訪問し靴に反射材を貼りました



▲南方支団の全ポンプが参加して行われた一斉放水訓練

火災南方で一斉放水訓練に備えて放水始め！

春の全国火災予防運動期間中の3月2日、市消防団南方支団の一斉放水訓練が南方町銭金壇「寺堤」で開催されました。訓練には団員や南方支部婦人防火クラブ員、市関係者ら約150人が参加。人員報告、無火災祈願、各種表彰、永浦支団長のあいさつの後、高橋副支団長の合図により、南方支団の全ポンプによる一斉放水が行われました。訓練終了後には、団員と婦人防火クラブ員の共同による毎戸防火診断が行われ、火災が発生しやすい時期を迎えるに当たり、火災の発生防止に努めました。

面白豊里で文化講演会おかしい方言に大笑い

文化講演会（豊里文化協会主催）が3月15日、豊里公民館で開催され、地区内外から約300人の来場者がありました。ゲストは、仙台市出身で民謡歌手の庄司恵子さん。「人生これがら本番なのっしゃ」をテーマに、これまでの経験談を語った講演会や三味線演奏などが行われました。庄司さんのしゃべり方は方言が特徴。その面白おかしい方言を使った巧みな話術に、会場は笑い声が絶えませんでした。また、民謡の披露や大抽選会なども行われ、大いに盛り上がった講演会となりました。



▲講演会のほか三味線演奏や民謡が披露された文化講演会

トピックス **ぶらす**

3/7

地域づくりには元気な人の力が必要

地域づくり講演会が3月7日、宝江ふれあいセンターで行われ、市コミュニティ推進連絡協議会、すばらしいみやぎを創る市連絡協議会の関係者約100人が参加しました。講師は米山町出身で、仙台市にある(有)プランニング開の代表取締役新田新一郎さん。新田さんは、地域を変えるためには地域の元気な人の力が必要なことを強調していました。



▲元気な人がまちを変えることを強調する新田さん

3/20

協力して伊豆沼・内沼の自然を守る

ラムサール条約指定地の伊豆沼・内沼の自然環境を保全するために、「第44回伊豆沼・内沼クリーンキャンペーン」が3月20日、市サンクチュアリセンターで行われました。地区内の小中学生や市内の企業、各種団体から約520人が参加。およそ2時間にわたり、沼周辺に捨てられていた空き缶・瓶や雑誌、たばこの吸殻などの回収に汗を流しました。



▲回収したごみを分別して集積車に積み込む参加者

3/20

スポーツが人と人、国と国をつなげる

市スポーツ講演会が3月20日、登米祝祭劇場で行われ、一般住民やスポーツ関係者ら約160人が参加しました。講師はスポーツキャスターで、元バレーボール全日本代表のゼッターランド・ヨーコさん。「不可能を可能に」の演題で、スポーツが人と人、国と国をつなぐきっかけになることや、バレーボールのルール解説を質問形式で行いました。



▲スポーツの素晴らしさ・大切さを話すヨーコさん

3/23

世代に応じた食育推進の実現に向けて

市食育推進計画の作成を記念して、第1回食育フォーラムが3月23日、登米祝祭劇場で行われました。コーディネーターは尚絅学院大学総合人間学部講師の芳賀めぐみさん。「見て・さわって・作って・食べて・学んで」をテーマに、家庭や地域、学校、保育所・幼稚園での食育の取り組み状況や、今後の目標をパネリストとともに語り合いました。



▲食育について活発な意見や要望が交わされました



市民の広場

ぼくとわたしの夢 No.36

消防士になって人の役に立ちたい

クラスで人気者の勇輝君。お笑い芸人のまねをしたり、面白いことを言ったりして、いつも仲間を笑わせています。学校では給食委員を務め、クラスのみんが牛乳を残さず飲んでいくかどうかの確認などを積極的に行っています。また、体と精神を鍛えるため、部活動は剣道部に所属。試合で爽快な1本勝ちを決められ

るように、一生懸命練習に励んでいます。そんな勇輝君の将来の夢は「地域の人が安心して住めるまちになってもらいたいのので、消防士になりたい。毎日たくさんのおかけで生活しています。だから恩返しという意味で、人の役に立てることをしたいです」と、力強く話してくれました。



千葉 勇輝君 (石越中1年)
(石越第十四区・一男さん方)

市民の広場のコーナーでは、掲載を希望する人や情報を募集しています。広報広聴係まで情報をお寄せください。

○総務部市長公室広報広聴係
 ☎9877-0511
 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1
 ☎0220(22)2090 FAX0220(22)9164
 Eメール koho@city.tomeniyagi.jp

市民の広場の保護者名は、取材時に申し出のあった人の名前を掲載しています。

文芸

短歌

作品募集!

●5月号は俳句・川柳です。住所、氏名、電話番号を記入し、4月10日までご応募ください。
 ●応募者多数の場合は抽選で掲載します。

去年植えし鉢植え部屋に咲き初めぬ

福寿草二つ桃の節句に

教え子の古稀の祝いに招かれて

衣装選びに心はじます

芽生えたる豌豆が霜に横たわり

笹の穂先を手折りて支う

土葱の根のひげを切りむきし肌

真白に萌えぎ命の息吹く

沖繩は桜咲いたと電話の声

みちのく雪だと言葉返す

嫁入りの足踏ミシン共に生き

ガタゴト動き我れと同じに

灯油高設定温度を五度下げぬ

これがわが家のエコロジーカー

四万十川夫と渡りし初春に

川の流れの静けさよ

採草地造成する農黙々と

竹も雑木も切り払いたり

延々と眺めもあかで咲きほこる

南の郷の千本桜

熊谷 てる子 (中田)

小野寺 典子 (中田)

千葉 源治 (中田)

折居 由紀子 (米山)

津花 秀喜 (米山)

佐藤 禮子 (米山)

二ノ神 武志 (迫)

大宮 千代子 (迫)

高橋 芳草 (南方)

千上 双岳 (南方)



岩淵 ゆいなちゃん
(豊里町東二ツ屋)
平成17年4月12日生まれ
(2歳)
勝寿さんの二女

ゆいなちゃんはシイタケやなめこなどのキノコが好物。みそ汁の具に入っていると、とても喜ぶ。お気に入りのジーンズをはいて、お兄ちゃんお姉ちゃんと仲良く遊ぶゆいなちゃんです。



佐々木 颯太くん
(米山町中町)
平成18年9月26日生まれ
(1歳)
政紀さんの長男

ダンプカーやコンボなどの働く車が大好きな颯太くん。いつも「ガガガー」と言いながら、絵本を読んだりミニカーで遊んだりしています。家で栽培しているイチゴが大好物の颯太くんです。

■大人向け



乳と卵
川上未映子／著

歌手であり作家の著者が、小説2作目にして栄冠（芥川賞）を射止めた作品。



夜を守る
石田衣良／著

街を守ることに決めた4人の青春を描くストリートミステリー。



田中将大 ヒーローのすべて
黒田伸／著

読み出したらとまらない！野球に関する舞台裏や知られざる新事実を紹介。

■子ども向け



アートコンテスト インチキおことわり
スティーブ・バンクス／著

下手だけどコンテストで優勝したいイカルド。だいじょうぶ？



さかさまつり
つきおかゆみこ／著

“さかさま”ってふしぎ。「かげ絵」や「絵文字なぞなぞ」もあるよ。



伏してぞ止まんぼく、宮本警部です
山口秀範／著

地域の人から親しまれ、職務に命を捧げた警察官の誠と勇気の物語。

※たくさん新刊が入りました。詳しくは市ホームページをご覧ください。

わげすたづ わげすたづ わげすたづ わげすたづ

まちの **若い衆**

No.36



鵜沼 佳澄さん (20歳)

うぬま かすみ
米山町八軒小路・かに座

女性的な観点で美しい花を入荷
アレンジメントに挑戦したい

★身長と血液型 158センチ
でA型です。
★現在は 中田町にある(南北流園芸に勤務して3年目になります。仕事の内容は、市場で花を購入し、市内外の小売店に販売・配送する卸業部門です。水にぬれる仕事なので、

いつもエプロンと軍手をして働いています。卸業部門では初の女性社員なので、女性的な観点で花を入荷するように心掛けています。
★自分の性格 友達や会社の上司からは、面倒見が良いとよくいわれています。
★休日は 車で買い物に出掛けています。
★趣味は 絵を描くこと。高校のときは美術部に所属し、いろいろなコンクールで入賞しました。今はイラストを中心に描いています。
★理想の男性像 明るく楽しくて包容力のある人。
★今やってみようこと わたしは花を販売・配送しきれないので、いろいろな種類や色の花を使ってアレンジメントに挑戦してみたい。

わが家のアイドル



あみ
後藤 彩美ちゃん
(南方町砥落)
平成17年11月21日生まれ
(2歳)
克宏さんの長女

彩美ちゃんは音の出る絵本が大好き。読んだり聞いたりしながら、上手に手遊びできます。家の中にはお気に入りのジャングルジムがあり、いつも上に登ってニコニコしている彩美ちゃんです。



じん
佐々木 仁くん
(迫町大網西)
平成18年2月13日生まれ
(2歳)
健朗さんの長男

めん類が好物の仁くん。特にラーメンが大好きで、ラーメン屋に行くと大人一人前をペロリとたいらげます。お笑い芸人の「藤崎マーケット」や「小島よしお」のものまねが上手な仁くんです。

一人で悩まずに相談を

4月の「こころの相談」

- 眠れない、気分が落ち込む、イライラする
- 家庭や職場、学校などで対人関係がうまくいかない
- 人との付き合いがあっくうだ
- お酒がやめられない
- 物忘れが気になる、認知症による問題行動でどうしたらいいかわからない
- 精神疾患を抱えている本人や家族、関係者など

相談は無料で、秘密は守られます。
また、事前に申し込みが必要です。 ※居住地以外のところでも相談できます。

地区	日(曜)	場所	担当	申し込み電話番号
東和	25日(金)	東和地域福祉センター	カウンセラー	☎ 0220 (53) 4112
中田	24日(木)	中田保健福祉会館	カウンセラー	☎ 0220 (34) 2311
豊里	4日(金)	豊里健康管理センター	カウンセラー	☎ 0225 (76) 4113
米山	24日(木)	米山総合支所	家族相談士	☎ 0220 (55) 2112
南方	10日(木)	南方保健センター	家族相談士	☎ 0220 (58) 2113
	15日(火)		医師	
津山	15日(火)	津山ふれあいセンター	医師	☎ 0225 (61) 5011

不明な点は、各総合支所市民福祉課 健康づくり係までお問い合わせください

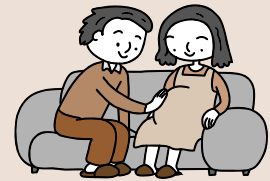
母子健康手帳の交付 と 妊産婦相談

毎週月曜日
8:30 ~ 11:30

母子健康手帳は原則として、住所地の総合支所市民福祉課健康づくり係で交付します。

上記以外においての際は、事前にご連絡ください。

また、妊産婦の健康相談も行っています。気軽にご相談ください。電話での相談も、随時受け付けています。



障害者就業相談のお知らせ

4月は、障害者就業相談を休みます。

現在、相談会の内容を充実させるための検討を進めており、5月から再開する予定です。

日程については、広報とめ5月号でお知らせします。

【問い合わせ】

- ▶福祉事務所生活福祉課 障害福祉係
☎ 0220 (58) 5551
- ▶各総合支所市民福祉課 市民福祉係



大切な“いのち”を守るため 献血にご協力ください



4/1(火)	ロックシティ佐沼 ショッピングセンター	10:00~12:00 13:00~16:30	全血
13(日)	㈱ヨークベニマル佐沼店	10:00~12:00 13:00~16:30	全血
23(水)	登米総合体育館 道の駅 もくもくランド	10:00~12:00 14:00~17:00	全血

【問い合わせ】 市民生活部健康推進課 健康推進係
☎ 0220 (58) 2116

4月の休日当番医・歯科休日当番医

月日	休日急患当番医 ☎ 0220 (22) 2084 (医師会)			歯科休日当番医		
4/6(日)	市立よねやま病院	米山町	☎ 0220 (55) 2011	市立よねやま病院	米山町	☎ 0220 (55) 2011
13(日)	桜井医院	登米町	☎ 0220 (52) 3936	安藤歯科医院	迫町	☎ 0220 (22) 0811
20(日)	八木小児科医院	迫町	☎ 0220 (22) 2566	浅野歯科医院	南方町	☎ 0220 (29) 6036
27(日)	わたなべ内科クリニック	迫町	☎ 0220 (21) 5335	中田歯科診療所	中田町	☎ 0220 (34) 4148
29(水)	三浦消化器内科	中田町	☎ 0220 (34) 3611	おおさか歯科医院	中田町	☎ 0220 (34) 6668
○診療時間 9:00~17:00 ○休日・夜間診療案内 ☎ 0229 (24) 2267 (24時間)				○診療時間 9:00~17:00 【問い合わせ】 ※月曜~金曜日(休日を除く) 市民生活部健康推進課 ☎ 0220 (58) 2116		

※当番医は、変更になることがあります。各医療機関に確認の上、受診してください。



関 夢香ちゃん
(南方町青島・賢治さん)



阿部 優希くん
(南方町北本郷・一彦さん)



後藤 良輔くん
(南方町沼崎・貴之さん)



佐藤 楓ちゃん
(南方町峯・晋さん)



太布 善康くん
(中田町加賀野一区・靖彦さん)



伊藤 美咲ちゃん
(中田町十文字・孝英さん)



菅原 理希くん
(米山町猪込・太郎さん)



川嶋日菜子ちゃん
(南方町峯・和樹さん)

3月14日までの
3歳児健診(3歳
6カ月~7カ月児)で
むし歯がなかった子は、
市内5地区で
35人中17人でした



金澤 直生くん
(石越町第十一区・卓さん)



工藤 花奈ちゃん
(石越町駅前・宏さん)



岩渕 流依ちゃん
(中田町城内・貴史さん)



及川 涼音ちゃん
(中田町川面・喜紀さん)



三浦 朱理ちゃん
(中田町川面・訓徳さん)



※()内には申し出が
あった保護者の名前を掲
載しています。



菅原 那月くん
(東和町米谷第3区・博之さん)



佐藤 勇磨くん
(東和町米谷第8区・浩一さん)



佐藤 諒くん
(東和町米川第7区・恭子さん)



佐藤 夏鈴ちゃん
(東和町米谷第6区・浩一さん)

4月
から

休日の急病患者に対する歯科診療が始まります

市では4月から、休日などにおける歯科の急病患者に対する歯科診療を、登米市歯科医師会の協力で実施します。

【実施機関】 登米市歯科医師会 (在宅当番医制による)

【実施日】

- ①日曜日 ②祝日
③年末年始 (12月29日~1月3日)

【時間】 午前9時から午後5時まで

【その他】

- ▶休日に、急な歯の痛みなどの場合にのみ受診をお願いします。
▶むし歯や歯周病を放置したままにしておくと、全身

の疾患につながる恐れがありますので、かかりつけ医を持ち定期的に受診することをお勧めします。

▶治療費は、治療を受けた人が直接、医療機関へお支払いください。

▶日程については、広報とめ・市ホームページ・新聞などに掲載します。

【問い合わせ】

市民生活部健康推進課 健康推進係

☎ 0220 (58) 2116



伊豆沼・内沼自然再生協議会委員募集

伊豆沼・内沼の自然を再生するための方策を共に考え、実践していただける人を募集します。

【応募資格】 4月1日現在で県内に在住または勤務する18歳以上の人

【募集人員】 5人程度

【任期】 平成22年度末まで

【活動内容】 年3回程度会議に出席していただきます

【応募方法】 郵送、ファクシミリ、電子メール。

※いずれの場合も応募用紙に必要事項を記入の上、応募してください。応募用紙は、下記ホームページからダウンロードするか、県環境生活部自然保護課にお問い合わせください。

【募集期間】 4月23日（水）まで

【応募先・問い合わせ】

県環境生活部 自然保護課

〒980-8570

仙台市青葉区本町三丁目8-1

☎ 022 (211) 2672

FAX 022 (211) 2693

✉ sizen@pref.miyagi.jp

【URL】 <http://www.pref.miyagi.jp/sizenhogo/>



「引越相談所」開設

3月、4月は引っ越しが多くなる時期です。宮城県トラック協会では、県内5カ所で「引越相談所」を開設して相談に応じています。

緑ナンバートラックを利用している引っ越しや引っ越しに伴うサービスなどについて、分からないことや困っていることがありましたら、気軽にご相談ください。

【受付日時】 月曜～金曜日の午前9時～午後5時

※祝日を除く

【相談所窓口・問い合わせ】

①仙台市＝仙台トラック運送相談所 ☎ 0120 (381) 109

②石巻市＝石巻輸送サービスセンター ☎ 0225 (95) 1377

③塩竈市＝塩竈輸送サービスセンター ☎ 022 (363) 0346

④大崎市＝大崎輸送サービスセンター ☎ 0229 (23) 8766

⑤登米市＝登米本吉輸送サービスセンター ☎ 0220 (22) 6484



労働保険料の申告と納付は5月21日までに

労働保険（労災保険と雇用保険）の保険料は、年度当初に概算で申告・納付し、翌年度当初に精算するとともに、新年度の概算保険料を納付することになっています。

申告・納付手続きは、4月1日から5月21日までの間に行わなければなりません。忘れずに手続きをしてください。

石綿（アスベスト）健康被害救済のための「一般拠出金」は、労働保険の年度更新に併せて申告・納付してください。

【申告・納付手続き】

▶ 労災保険と雇用保険両方または労災保険のみの申告・納付は、銀行、郵便局、宮城労働局、各労働基準監督署

▶ 雇用保険のみの申告・納付は、銀行、郵便局、宮城労働局

【申告書の種類】

▶ 黒色と赤色の申告書：労災保険と雇用保険両方の申告または労災保険の申告

▶ 藤色と赤色の申告書：雇用保険のみの申告

【問い合わせ】

▶ 宮城労働局労働保険徴収課

☎ 022 (299) 8842

▶ 各労働基準監督署

登米祝祭劇場 4月のイベント情報

◆ 武田てい子・パッチワーク展

【日時】 4月1日（火）～30日（水）
午前10時～午後5時

※30日（水）は正午まで

【場所】 レストラン蓮房

【入場料】 無料

【問い合わせ】 登米祝祭劇場

☎ 0220 (22) 0111

◆ えほん・おもちゃであそぼう！！

ふれあいひろば

【日時】 4月16日（水）午前10時～

【場所】 小ホール

【入場料】 一家族300円

【問い合わせ】

NPO法人すくすく研究所

☎ 090 (2999) 8253

◆ 押し花サークルMA'AM作品展

【日時】 4月25日（金）～27日（日）
午前10時～

【場所】 小ホール

【入場料】 無料

【問い合わせ】

押し花サークルMA'AM

☎ 0220 (34) 3391



◆ 映画上映会「ドラえもん」「ワンピース」

【日時】 4月29日（祝）

▶ ドラえもん＝午前10時～、午後1時～

▶ ワンピース＝午後3時30分～

【場所】 大ホール

【入場料】 900円

【問い合わせ】

(有)オカダプランニング

☎ 0225 (22) 0934

◆ 第4回登展～登米市民ふれあい美術展～

【日時】 4月30日（水）～5月5日（祝）
午前9時30分～

【場所】 小ホール

【入場料】 無料

【問い合わせ】 登米祝祭劇場

☎ 0220 (22) 0111

みやぎ北若者サポート ステーション出前相談会

若者無業者（ニート）の職業意識の啓発や社会適応支援の一環として、登米市内居住者を対象とした出前相談会を開催します。

【日時】 4月10日（木）
午前10時～午後4時30分

【場所】 県登米合同庁舎
保健所3階会議室

【内容】

- ①若者無業者（ニート）の就労・自立に関するセミナー（午前10時～11時）
▶対象＝どなたでも参加できます（予約不要）
- ②個別相談会（午前11時30分～午後4時30分）
▶対象＝若者無業者（ニート）、その保護者など（要予約）

【費用】 無料

【申込方法】 電話

【申込期限】

4月9日（水）午後5時

【申し込み・問い合わせ】

みやぎ北若者サポートステーション
☎ 0229 (21) 7022

「表示登記の日」 無料相談会

宮城県土地家屋調査士会登米支部では、4月1日の「表示登記の日」にちなみ、土地境界・土地建物表示登記などに関する無料相談会を開催します。気軽にご相談ください。

【日時】 4月12日（土）
午前9時～正午



【場所】 迫公民館

【相談内容】 土地の境界や面積を知りたい、分筆や地目変更をしたい、建物を新築・増築・立て替えをしたときの手続きなど

【問い合わせ】

宮城県土地家屋調査士会
登米支部長 千葉正宏
☎ 0220 (23) 2310

市弓道協会 「弓道教室」受講者募集

弓道を基礎から学ぶ教室です。弓を楽しみたい人、大会に臨みたい人、有段者を狙いたい人、弓道にチャレンジしてみませんか。

【開催日時】 4月から9月までの間に10回、木曜日の夜
▶1回目＝4月17日（木）午後7時～9時

【場所】 迫武道館

※3回目以降は、登米武道場、米山弓道場

【対象】 高校生から60歳までの人

【内容】 用具を使い、基礎練習から実射まで

【受講料】 無料

【募集人員】 30人（先着順）

【申込方法】 電話

【申し込み・問い合わせ】

市弓道協会 事務局：竹内
☎ 080 (5220) 2617

よい歯デー（4・18） 歯科健康テレホン相談

皆さんから、口腔内の健康や歯科診療についての相談を電話でお受けします。

回答は、相談を受けてから3日以内に歯科医師が直接電話でお答えします。

【相談受付日時】 4月18日（金）
午前10時～午後4時

【受け付け・問い合わせ】

宮城県保険医協会
☎ 022 (265) 1667

青年海外協力隊 参加者募集

青年海外協力隊とは、開発途上国の人たちとともに生活し、相互に理解をしながら技術や経験を生かして、人々の自助努力を促進させる形で協力活動する海外でのボランティアです。

【募集期間】

4月8日（火）～5月23日（金）

【応募資格】 満20歳から満39歳（平成20年5月23日現在）までの日本国籍を持つ人

【募集人員】 約1,400人

【募集職種】 農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツ、計画・行政の8部門、約120職種

【派遣国】 アジア、アフリカ、中南米、大洋州、中近東など約80カ国

【派遣期間】 1年間または2年間

【待遇など】 規定に基づき、往復旅費、現地生活費、住居費、国内積立金などを支給します。

【体験談&説明会】

▶日時＝①4月12日（土）午後3時～②4月22日（火）午後6時30分～③5月15日（木）午後6時30分～

▶場所＝①～③すべて仙台第一生命タワービル

▶内容＝応募資料の配布、活動紹介の映画上映、概要説明、体験談発表、個別応募相談など

【応募方法】 郵送のみ（独立行政法人国際協力機構（JICA）ホームページ内・青年海外協力隊ページで確認してください）

【問い合わせ】

JICA東北支部ボランティア担当

☎ 022 (223) 4772

※時間：土曜・日曜・祝日を除く、午前9時20分～午後5時20分

✉ jicathic-jv@jica.go.jp



国民年金だより

国民年金の保険料が変わります

4月分から国民年金の保険料が変わります。

◇平成20年度国民年金保険料額（月額）

定額	14,410円
定額+付加保険料	14,810円

（保険料の一部が免除されている場合）

4分の3免除（4分の1納付）	3,600円
半額免除（半額納付）	7,210円
4分の1免除（4分の3納付）	10,810円

4月初めに年間の納付書が入った「国民年金保険料納付案内書」が送付されます。各月の保険料は納付期限（翌月末日）までに納めましょう。

※一部免除に該当している人は、承認期間が6月までであることから、4月に4～6月分の納付書が送付され、7月に7月分以降の定額の納付書が送付されます。

※次のような人には送付されません。

- ▶口座振替を利用している人
- ▶全額免除、若年者納付猶予に該当している人（7月以降継続にならなかったときは、7月に送付されます）
- ▶学生納付特例に該当していた人で、所得がなく平成20年度も引続き同じ学校に在学予定としていた人

◇支払いの方法によって割引になる仕組みがあります

「国民年金保険料納付案内書」には、口座振替申出書（1枚）、前納納付書（3枚）、各月分納付書（12枚）が入っています。

このうち前納納付書は、まとめて納めるときに使用するもので、1年分には「前納」、4～9月の6カ月分には「上期」、10～翌年3月の6カ月分には「下期」と表示がされています。前納と毎月納付では、保険料の額に違いがあります。

	各月分納付書を使用	前納納付書を使用
1年分	172,920円	169,850円（3,070円の割引）
6カ月分	86,460円	85,760円（700円の割引）

前納には期限があります。1年前納分と、上期前納分（4～9月分）は4月30日、下期前納分（10～翌年3月分）は10月31日を過ぎると使用できなくなるので注意が必要です。

【問い合わせ】 市民生活部国保年金課 ☎ 0220（58）2166
古川社会保険事務所 ☎ 0229（23）1203

春の農作業安全運動展開中（4/1～5/31）

～トラクターの転倒・転落事故には十分注意しましょう～

これから春の農繁期を迎えます。「慣れた仕事だから」と油断しないで、慎重に作業をして、農作業事故の防止に努めましょう。



暮らしの情報

佐沼警察署ふれあい市民ギャラリー開設

警察署を訪れる際は緊張するものですが、佐沼警察署では、署内の雰囲気や和らげ、市民皆さんに親しくしてもらえるように「ふれあい市民ギャラリー」を開設しています。

【4月の展示物】 切り絵

【場所】

佐沼警察署1階 玄関ホール

【その他】 今後も毎月（1カ月単位で）写真や、絵画、書道、陶器などを展示する予定です。市民皆さんが制作した展示作品を募集しています。

【問い合わせ】

佐沼警察署 警務課

☎ 0220（22）2121 内線210



▲3月はS L列車写真が展示されました

社会保険相談所開設

健康保険、国民年金など社会保険全般について相談に応じます。

【4月の開設日】 4月16日（水）

【時間】 午前9時10分～正午
午後1時～3時30分

【場所】 迫公民館

【問い合わせ】

古川社会保険事務所
☎ 0229（23）1201

肺炎球菌ワクチン接種 費用一部助成対象者拡大

市では、肺炎球菌ワクチン接種費用の一部助成を実施しています。4月からはさらに、その対象者に「75歳以上の人」が追加されます。

対象者で予防接種を希望する人は、市内医療機関に相談してください。

◆肺炎球菌とは

肺炎球菌とは、肺炎や気管支炎などの呼吸器感染症や中耳炎、髄膜炎などを引き起こす原因となるものです。中でも肺炎は、日本人の死亡原因の第4位（登米市においても同様）となっています。特に、高齢者、慢性の呼吸器疾患のある人は、肺炎が重症化する傾向があることが分かっています。

【対象者】 接種日に市内に住所を有する人で、下記条件のいずれかを満たしている人

①接種時年齢が満65歳以上で、呼吸器疾患の身体障害者手帳を持っている人

②接種時年齢が満65歳以上で、慢性呼吸器疾患を有する人のうち、医師が接種する必要があると判断した人

③75歳以上の人

【接種料金】 8,000円（自己負担金＝5,000円、市補助金＝3,000円）
※生活保護受給者は、市で全額負担します。

【注意事項】

▶対象者①に該当する人は、接種を希望する際、委託医療機関に身体障害者手帳を持参してください。

▶免疫の有効期間は5年以上といわれていますが、現在、日本ではこのワクチンの接種は1回だけと決められています。

【肺炎球菌予防接種委託医療機関】

▶迫＝佐幸医院、佐藤内科医院、菅原内科クリニック、田中医院、千葉医院、新田診療所、二瓶内科胃腸科医院、沼倉小児科医院、八木小児科医院、遊佐内科胃腸科医

院、わたなべ内科クリニック、佐沼病院

▶登米＝桜井医院、川村医院、登米病院

▶東和＝米川診療所、米谷病院

▶中田＝大坂医院、おたおたにクリニック、三浦消化器内科、上沼診療所

▶豊里＝佐藤医院、豊里病院

▶米山＝小澤医院、よねやま病院

▶石越＝八嶋中央診療所

▶南方＝佐藤医院、島医院、やすらぎの里サンクリニック

▶津山＝おおともクリニック、津山診療所

【問い合わせ】

市民生活部健康推進課
健康推進係

☎ 0220 (58) 2116



「雇用促進奨励金」 「中小企業振興資金」 「空き店舗活用事業」

①雇用促進奨励金

【対象】 製造業、運輸業、情報通信業で、前々年度の平均常時雇用従業員数と比較して、前年度3月末常時雇用従業員が3人以上増加し、かつ市内在住で1年以上雇用している新規常時雇用従業員数が3人以上いる場合に交付されます。

【交付額】 引き続き1年以上雇用している市内在住新規常時雇従業員で3人を越えた人数×10万円（限度額500万円）

【申請期限】 交付年度の4月末

【その他】 交付申請をする際には、各種提出書類が必要ですので、産業経済部商工観光課にご相談ください。

②中小企業振興資金

市では、中小企業を支援するため、中小企業振興資金融資あっせんを行っています。

【融資あっせん限度額】 1,500万円

【利率】 2.2%

【保証料】 市で全額負担します。

【利子補給】 融資実行後1年間に限り、利子支払額の1/2を市で利子補給します。

③空き店舗活用事業

市では、市内の空き店舗を利用し、新規に出店する人などに対して、補助金を交付しています。

【対象】 市内の空き店舗を活用する新規出店者および商店街など団体

【対象業種】

小売業、サービス業など

※詳しい対象業種については、商工観光課までお問い合わせください。

【対象経費および補助率】

▶店舗改修費

⇒経費の1/2以内（補助金交付限度月額＝35万円）

▶店舗の賃貸料

⇒賃借料の1/2以内（補助金交付限度月額＝2万5,000円）

※賃借期間が3年以上の場合に限り対象となります。ただし、契約月から20ヵ月を限度とします。

①～③共通事項

【申し込み・問い合わせ】

産業経済部商工観光課
商工振興係

☎ 0220 (34) 2734

狂犬病予防注射が 行われます



4月11日（金）から25日（金）まで、今年度の犬の登録と狂犬病予防注射が行われます。各町で指定された日程・場所で登録と注射を済ませてください。

【問い合わせ】

市民生活部環境課
生活環境係

☎ 0220 (58) 5553

家庭犬しつけ方教室 受講者募集

市では、今年度から市内9カ所で「家庭犬しつけ方教室」を開催します。

月日	地区	場所	時間
4月27日 (日)	迫	迫公民館	10:00 ～ 正午
5月25日 (日)	登米	登米公民館	
6月15日 (日)	東和	東和勤労青少年ホーム	

※上記以外の地区については、随時お知らせしていきます。

【対象】 市内在住の人と家庭犬（体格は中型まで）

【定員】 各地区15組

※ただし聴講については30人まで

【講師】 警察犬訓練所 公認訓練士

【内容】 日本警察犬登録協会公認訓練士によるデモ犬の各種模範動作、犬のしつけ方などの相談会

【申込方法】 電話、ファクシミリ、電子メール。

※ファクシミリ、電子メールの場合は、各総合支所地域生活課に備え付けの受講申込書か任意の用紙に氏名、住所、電話番号、受講希望地区、愛犬の名前を記入の上、家庭犬のしつけ方教室受講希望と明記してください。

【申込期限】 各開催日の5日前

【申し込み・問い合わせ】

市民生活部環境課 生活環境係

☎ 0220 (58) 5553

FAX 0220 (58) 5810

✉ kankyo@city.tome.miyagi.jp



2008春の環境パネル展 in平筒沼（豊里）

地球温暖化や自然環境などに関するパネルを展示します。

【期間】

4月11日（金）～5月8日（木）

【時間】 午前9時～午後4時

【場所】 平筒沼農村文化自然学習館
研修室（豊里町久寿田）

【記念イベント】 上町法印神楽

4月19日（土）午後6時～

【問い合わせ】

市民生活部環境課 環境政策係

☎ 0220 (58) 5553

ごみ処理に関する報奨・ 補助金制度について

ごみの減量や環境美化の高揚と計画的なごみ収集を進めるために、報奨金・補助金を交付します。

※コンポスト購入補助金は平成19年度で終了しました。

◇資源ごみ回収報奨金

各地域で資源ごみ（空き缶、古紙など）を回収し、ごみ回収業者などに売却した団体（子ども会、PTA、婦人会、地域環境保全活動に取り組む団体など）に対して、報奨金を交付します。

▶資源ごみ：一般廃棄物のうち資源として再生利用できる空き缶、空き瓶、鉄くず、布類、古紙、ダンボールなど

▶交付額：売却代金の10%

◇生ごみ処理機購入補助金

一般家庭で利用する生ごみ処理機を購入する世帯に対して、補助金を交付します。

▶交付額：生ごみ処理機購入金額の1/2（限度額3万円）

※購入先などは特に問いませんが、購入前に申請が必要です。

◇ごみ集積所設置費補助金

ごみ集積所を設置する行政区に対して、補助金を交付します。

▶交付額

①設置経費が6万円までは全額

②設置経費が6万円を超え12万円までは、（設置経費－6万円）×1/2＋6万円

③12万1円以上＝9万円

※いずれの補助金も予算に限りがありますので、早めに各総合支所

地域生活課までお問い合わせください。

【申し込み】

各総合支所地域生活課 地域係

【問い合わせ】

▶市民生活部環境事業所
環境管理課

☎ 0220 (58) 2064

▶各総合支所地域生活課 地域係

迫図書館からのお知らせ

迫図書館では4月から、図書を借りるときに必要な「迫図書館貸出券」が「登米市立図書館利用者カード」に変わりました。

これは、中田図書室と登米図書館でも利用できる共通のカードです。申請がまだの方は、図書館に備え付けの申請書に必要事項を記入して、提出してください。

また、パソコンや携帯電話から市立図書館（室）にある本を探することができます。

【蔵書検索】

①パソコンの場合は、市ホームページ「図書館⇒蔵書検索」のページから、携帯電話の場合は、下記のQRコードを読み取り、検索することができます。



②探している本が検索できたら、その本がある図書館（室）へ電話などで確認してください。

▶迫図書館 ☎ 0220 (22) 9820

▶登米図書館 ☎ 0220 (52) 2316

▶中田図書室 ☎ 0220 (34) 8081

③本を借りる場合は、その本がある図書館（室）から借りてください。返却も借りた図書館（室）となります。

【問い合わせ】

迫図書館

☎ 0220 (22) 9820

市民プール ボクササイズ受講者募集

ボクシングを応用したエクササイズ「ボクササイズ」に挑戦してみませんか。

【日時】 4月13日(日)午後3時～

【場所】 2階フィットネススタジオ

【募集人員】 15人(先着順)

【受講料】 1,500円

【申込方法】 受講料を添えて、直接市民プール内の受付で申し込んでください。

※電話での申し込みは受け付けません。

【申し込み・問い合わせ】

市民プール

☎ 0220 (22) 5492

歴史博物館からの お知らせ

◇和の楽しみ展

花見シーズンに合わせて、紋切紙などの展示会を開催します。

【期間】 4月12日(土)～27日(日)

【時間】

▶月曜～金曜日＝午前10時30分～午後2時30分

▶土曜・日曜日＝午前10時～午後3時

【場所】

旧亘理邸(歴史博物館敷地内)

【展示品】 和花のアレンジ、ふろしきラッピング、紋切紙、飾り結び作品、折形、ボランティア活動のパネルなど

【入館料】 無料

◇「講座サポーター養成講座」受講生募集

飾り結びと街頭紙芝居の歴史体験講座サポーターを養成します。

※街頭紙芝居は、本の読み聞かせとは違います。

【応募資格】

▶登米市歴史博物館講座サポーターとして開催主意を理解し協力できる人

▶飾り結びや街頭紙芝居を広く紹介してみたい人

▶博物館の教育普及事業に興味のある人

▶協調性のある人

▶心身ともに健康な人

▶養成講座に参加できる人(5月から5回開催予定)

▶18歳以上の人で、性別は問いません

【活動内容】

▶博物館で開催するイベントでのサポート

▶研修会や練習会の開催など

【募集人員】

飾り結び、街頭紙芝居各5人程度

【応募方法】 電話。その後、郵送する所定の申込用紙に必要事項を記入し、提出してください。

【募集期限】 4月30日(水)

【その他】 博物館までの交通費や昼食などは各自負担となります。ただし、講座サポート活動の保険については博物館で負担します。

【申し込み・問い合わせ】

歴史博物館

☎ 0220 (21) 5411

植林体験参加者募集

～みどりの森を次の世代へ～

適正に整備された森林は、二酸化炭素を吸収して地球温暖化を防止するなど、人間や地球環境にとって大切な資源です。この大切な森林を次代へ残すために、市では「市民参加の新たな森林づくり」に取り組んでいます。その一環として、植林体験事業を実施します。

【日時】 4月29日(祝)

午前9時30分～正午

【集合場所】 道の駅津山「もくもくランド」駐車場

☎ 0225 (69) 2341

※マイクロバスで現地に移動します。

【参加費】 無料

【持参物】 長靴、軍手

【募集人員】 100人(先着順)

【申込方法】 電話、ファクシミリ。

※ファクシミリの場合は、参加者全員分の住所、氏名、年齢、電話番号を記入の上、市民参加の新たな森林づくり参加(植林体験)希望と明記してください。

【申込締切】 4月25日(金)

【申し込み・問い合わせ】

産業経済部農林政策課
林業振興係

☎ 0220 (34) 2716

☎ 0220 (34) 2801



水田経営所得安定対策 加入手続き受付開始

平成19年度から始まった品目横断的経営安定対策は、名称が水田経営所得安定対策に変更されました。

また、国では1年間の実践検証や農家の皆さんからいただいたさまざまなご意見などを踏まえ、加入者の拡大に向けた要件の見直しにより、市町村特認制度が追加され、より身近な対策となりました。

農家の皆さんの加入に向けた積極的な検討をお願いします。

【対象農業者】

加入要件は、経営規模が認定農業者4ha以上、集落営農組織20ha以上となっていますが、市町村特認制度により「地域水田農業ビジョン」に位置付けられた認定農業者または集落営農組織は、規模要件を満たさなくても加入できます。

【加入手続き受付期間】

4月1日(火)～6月30日(月)

【その他】 詳細については、関係機関にお問い合わせください。

【問い合わせ】

▶産業経済部農村戦略推進室
経営対策班 ☎ 0220 (34) 2491

▶みやぎ登米農業協同組合
営農企画課 ☎ 0220 (23) 1600

▶南三陸農業協同組合
営農企画課 ☎ 0226 (46) 3680

4月の 多重債務110番の日

複数の消費者金融会社などからの借金が膨らむ「多重債務」。

多重債務を抱え、生活困窮状態にある場合は、税金や福祉関係部署に相談する際などいつでもいいので、市職員に相談してください。弁護士などと連携しながら多重債務の解消・債務整理後の生活再建の支援を行います。

借金問題は必ず解決できます。一人で悩まず、まず相談を。

【日時】 ▶7日(月)、14日(月)、21日(月)、28日(月) 午前8時30分～午後8時▶20日(日) 午前9時～午後5時

【相談電話番号】

☎ 0220 (34) 2734

【問い合わせ】

産業経済部商工観光課
商工振興係

☎ 0220 (34) 2734



迫図書館 4月のおはなし会

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。

【日時】 4月5日(土)・19日(土) 午前10時30分～

【場所】 迫図書館 2階研修室

【問い合わせ】

迫図書館

☎ 0220 (22) 9820



4月の 夜間相談窓口開設日

納税に関する相談に応じます。

【日時】 4月24日(木) 午後8時まで

【場所】 市役所迫庁舎1階
総務部税務課 徴収対策係

【問い合わせ】

総務部税務課 徴収対策係
☎ 0220 (22) 2169

消費生活出前相談

各総合支所で、消費生活についての相談などを聞き、解決するための手伝いをします。

【4月・5月の相談日】

開催日		開催場所
4月	5月	
3日(木)	1日(木)	迫総合支所
7日(月)	8日(木)	南方総合支所
10日(木)	12日(月)	登米総合支所
14日(月)	15日(木)	東和総合支所
17日(木)	19日(月)	豊里総合支所
21日(月)	22日(木)	米山総合支所
24日(木)	26日(月)	石越総合支所
28日(月)	29日(木)	津山総合支所

【時間】 午後1時30分～4時30分

【相談料】 無料

※相談日以外は、商工観光課で消費生活相談員が応じています。

【問い合わせ】

産業経済部商工観光課
商工振興係

☎ 0220 (34) 2734

お知らせの 問い合わせ先

登米市役所	☎ 0220 (22) 2111
迫総合支所	☎ 0220 (22) 2213
登米総合支所	☎ 0220 (52) 2111
東和総合支所	☎ 0220 (53) 4111
中田総合支所	☎ 0220 (34) 2311
豊里総合支所	☎ 0225 (76) 4111
米山総合支所	☎ 0220 (55) 2111
石越総合支所	☎ 0228 (34) 2111
南方総合支所	☎ 0220 (58) 2111
津山総合支所	☎ 0225 (68) 3111

4月の納税

軽自動車税 全期

納期限 4月30日(水)

忘れずに納めましょう

※口座振替の人は、通帳の残高を確認してください。

登米市のデータ

人口・世帯数
(平成20年2月末現在)

地区	世帯数	人口		
		男	女	計
迫	7,264	10,659	11,434	22,093
登米	1,832	2,690	2,963	5,653
東和	2,531	3,790	3,989	7,779
中田	4,621	8,017	8,485	16,502
豊里	2,016	3,421	3,607	7,028
米山	2,862	5,191	5,458	10,649
石越	1,584	2,814	2,932	5,746
南方	2,501	4,443	4,791	9,234
津山	1,214	1,942	2,058	4,000
合計	26,425	42,967	45,717	88,684

編集室から

▶皆さんは「空を自由に飛びたい」と思ったことはありませんか？先日の市消防防災センター開庁式に伴い、県の防災ヘリコプターに同乗させていただきました。わたしの役目は、上空から市内の風景をカメラで撮影すること。6ページの写真がそのときに撮ったものです。
▶今回の人事異動により、広報担当を退くことになりました。3年間でしたが、取材を通じてたくさんの皆さんと出会い、そして多くの笑顔をカメラに収めることができました。「広報とめ」初代担当を誇りに思います(平井)

トレーニングルーム利用者講習会

◆なかだアリーナ

【講習会日時】

4月25日(金) 午後7時～

【定員】 50人(要予約)

【受付開始】 4月8日(火)

【申し込み・問い合わせ】

なかだアリーナ

☎ 0220 (34) 7302

◆とよま蔵ジウム

【講習会日時】

5月13日(火) 午後7時～

【定員】 20人(要予約)

【受付開始】 4月22日(火)

【申し込み・問い合わせ】

とよま蔵ジウム

☎ 0220 (53) 1155

市からの お知らせ

住宅入居者募集

①市営住宅

◆石越駅前第二住宅

(石越町南郷字小谷地前126番地1)

募集戸数 1戸(3K)

家賃月額 14,700円～24,400円

駐車場 なし

【募集対象者】

現に住宅に困っている世帯

【入居資格】

①入居収入基準が20万円以下であること(小学校就学前の子どものいる世帯については26.8万円以下)。※収入基準の算出は、入居予定者の合計所得から世帯主以外の入居予定者一人につき38万円を控除し、12カ月で除した金額。

②同居する親族がいること(婚姻予定も可)。

※原則として単身での入居はできませんが、60歳以上の人(ただし、特例として平成18年4月1日現在で50歳以上の人も可)、身体障害者(1～4級)・精神・知的障害者の人は単身入居することができます。詳細については、お問い合わせください。

③入居者全員に市税の滞納がないこと。

④現に市営住宅に入居している人は、申し込みできません。

⑤申込者または同居予定者が暴力団員でないこと。

②特定公共賃貸住宅

◆豊里新町特定公共賃貸住宅

(豊里町新町5番地1)

募集戸数 1戸(3LDK)

家賃月額 52,000円～63,000円

駐車場 なし

【入居資格】

①所得基準が20万円以上60.1万円以下であること。

※所得基準の算出は、入居予定者の合計所得から世帯主以外の入居予定者一人につき38万円を控除し、12カ月で除した金額。

②自ら居住するために住宅を必要とする人。

③同居する親族がいること(婚姻予定も可)。

④入居者全員に市税の滞納がないこと。

⑤申込者または同居予定者が暴力団員でないこと。

①・②共通事項

【申し込み】各総合支所地域生活課 産業建設係

【申込期限】4月15日(火)

【問い合わせ】

建設部建築住宅課 住宅管理係

☎0220(34)2316

軽自動車税・自動車税の 減免申請について

4月は軽自動車税の納付月です。軽自動車税は4月1日現在、軽自動車税の納税義務者となっているすべ

ての人に課税されます。軽自動車を所有しているにもかかわらず納付書が届かない、または、軽自動車を手放したのに納付書が届いた、という人は登録・廃車の年月日をご確認ください。

また、戦傷病者、身体・知的・精神に障害がある人で、一定の要件(所有状況、使用目的、障害等級など)に該当する場合は、申請により軽自動車税の減免を受けることができます。

普通車での減免申請もありますので、所有する車両に応じてお問い合わせください。

◇軽自動車税

【減免申請受付期間・場所】

▶納税通知書到達後から4月23日(水)まで(土曜・日曜・祝日を除く)

▶総務部税務課市民税係(市役所迫庁舎1階)または各総合支所地域生活課

【問い合わせ】

総務部税務課 市民税係

☎0220(22)2163

◇自動車税

【減免申請受付期間・場所】

▶4月1日(火)から5月26日(月)まで(土曜・日曜・祝日を除く)

▶登米県税事務所(県合同庁舎内)

【問い合わせ】

登米県税事務所

☎0220(22)6113

出稼労働者健康診断料助成のお知らせ

市内において出稼労働者手帳の交付を受けて、同手帳に記載のある健康診断項目を受診した料金については、市が全額助成しますので、下記の病院で受診してください。

なお、病院によっては予約が必要な場合もありますので、受診前に確認をお願いします。

病院名	住所	電話番号
佐沼病院	迫町佐沼字下田中25	0220(22)5511
登米診療所	登米町寺池桜小路100	0220(52)2175
よねやま病院	米山町字桜岡大又3-1	0220(55)2011
米谷病院	東和町米谷字元町200	0220(42)2007
豊里病院	豊里町土手下74-1	0225(76)2023

【問い合わせ】産業経済部商工観光課 商工振興係

☎0220(34)2734 FAX0220(34)2802



華足寺 (東和)

東和町鱒淵地区にある華足寺は、800年ごろ、坂上田村麻呂によって建立されたと伝えられています。写真の山門は、寛政11年(1799)伊達9代藩主周宗公の祈願により造られ、2百年近くの歳月を経ています。屋根はこれまで数回修理されていますが、そのほかは建築当時の姿をどどめ、屋根には魔よけの龍を配し、右に「増長天」、左に「多聞天」、2階に十二支の守り「本尊八神像」を安置しており、宮城県文化財に指定されています。また、寺内には奥州7観音の一つ、

【所在地】登米市東和町米川字小山下2番地
【問い合わせ】華足寺 ☎ 0220 (45) 1055

奥州33霊場の第15番札所として有名な「馬頭観音堂」があります。本格的な仏堂建築で、江戸中・後期のこの地方の建築様式の中では貴重な建物であり、堂の内外には江戸時代からの絵馬が奉納されています。最近では動物を慈しむ観音様でもあるということで信仰を集め、ペットの葬祭場も併設されています。初夏を迎えると、新緑に囲まれた山門が美しく映える季節になります。山門まで続く緩やかな坂道をゆっくりと散策してみたいかがでしょうか。

歴史博物館

広報ミニ展示室 24

= 武器に見られる文様① 巴紋 =



巴紋は和鏡などにもみられます

武器だけではなく家紋、衣類などさまざまなシーンで見られる巴紋は、日本だけではなくアジアに広く見られる文様の一つです。形が弓を射るとき、手首に巻いた鞆という道具に似ていたため、「鞆の絵」が転じて「ともえ」紋と称したといわれています。紋のルーツのほか、遺跡から出土する勾玉に似ているといわれ、蛇のとぐろ、雷光なども考えられているようです。また、水の渦巻く形ともいわれており、瓦に見られる巴紋は防火の意味が込められています。



平筒沼ふれあい公園 桜まつり

600本の桜が皆さんの来園をお待ちしています。期間中は午後6時から9時30分までふれあい橋がライトアップされ、水面に映る桜並木が幻想的な空間を演出します

期間：平成20年4月12日(土)～27日(日)
場所：平筒沼ふれあい公園

期間中イベント

- ◆ 宵まつり 【日時】 4月19日(土) ①午後2時～ ②午後6時～
- ◆ 本まつり 【日時】 4月20日(日) ①午後2時～ ②午後6時～

◎場所 平筒沼youyou館 多目的ホール

◎内容 特設ステージで地元団体による歌謡・舞踊ショーなど

※園内には子ども用の遊具があるほか、遊歩道での散策もできます

【問い合わせ】 米山総合支所地域生活課 ☎ 0220 (55) 2111
豊里総合支所地域生活課 ☎ 0225 (76) 4111



「モバイルとめ」もご利用ください。
<http://www.city.tome.miyagi.jp/m/>